No:8688/BYT-DP 12歳~17歳の子供へのCOVID-1 9ワクチン接種について

宛先: 一各省、中央直轄市保健局

-NIHE, Pasteur

COVID-19ワクチン接種戦略の実施として、2021年10月11日の終わりまでに、保健省は18歳以上の人を対象に、5500万ドーズの接種を行った。今後、保健省は引き続き、様々なワクチンを購入、輸入及び受入れをする(mRNA,不活性化ワクチン等)。一部のCOVID-19ワクチンは製造業者の説明によると、子供への接種も認められている。製造業者の研究結果では、成人・高齢者と同様の予防効果が示された。現在、世界の多くの国は子供へのワクチン接種を実施した。段階的に接種率を高め、COVID-19ワクチンの最大限の効果を得るため、いくつかの国におけるワクチン接種の実績に基づき、保健省は以下のとおり要請する。

1. 各省、市の保健局

- a) 引き続き18歳以上の人に対するワクチン接種を加速化し、政府、首相、COVID-19対策国家指導委員会及び保健省の指示に基づき、50歳以上の人を優先的に全量の ワクチンを行う。
- b) 子供へのCOVID-19ワクチン接種の実施
 - -ワクチン供与状況及び地元の実態に応じて、高いから低い年齢の順で12歳~17歳の子供のワクチン接種を拡大する(16歳及び17歳へ優先的に接種を行い、段階的に適用年齢を引き下げる)。
 - ー使用ワクチンの種類:保健省にこの年齢層への使用が許可されたワクチンで、製造業者及び保健省の使用ガイドラインに従う。基本的に2回/人かつ同種類のワクチンを使用する。
 - ー十分な条件が整えば、接種計画を策定し、2021年10月から1回目の接種を実施する。
 - -教育訓練局と協力し、6年生から12年生までの通学している子供のリストを評価して策定する。この年齢層に該当するが、通学していない場合、自治体と協力してリストを作成する。
 - ー固定接種施設、モバイル型接種場所及び学校でのキャンペーンの形式で接種を行う(実施された地域では学校での集中講義が可能とする。)。接種の実施は2021年7月26日付の保健省の決定No. 3588/QD-BYTに添付されたCOVID-197年が接種ガイドラインの第III節に従う。
 - +この文書に添付している様式に従って、接種同意書を親、保護人がサインする (該当対象者への接種を合意する場合)。
 - +保健省の現行ガイドラインに基づいて接種前のスクリニング検査を行い、製造業者のガイドラインに従って使用ワクチンを指定する。
 - +保健省の各ガイドラインに従って、接種後の経過観察、ケアを指導する。

- -接種資格のある12歳から17歳の子供が適宜かつ十分に積極的に接種を受けられるよう、啓発、動員をする。
- 2. 国立衛生疫学研究所, パスツール研究所
- ー保健省による該当年齢層への使用許可を得たワクチンについて、担当地域に応じて、 各省、市に対して、12歳から17歳の子供へのCOVID-19ワクチン接種の研修 資料を策定し、計画を立て、接種を指導する。
- 一接種にあたり、各自治体への専門的な指導、案内、支援を行う。

大臣代行署名 ド・スアン・トゥエン保健副大臣

宛先:

- -上記のとおり
- 一首相(報告用)
- ーヴ・ドック・ダム副首相(報告用)
- -保健大臣(報告用)
- -各副大臣
- -保健省傘下部局
- -各省、市の人民委員会
- -各省、市のCDC
- -保管:文書、予防局

COVID-19 ワクチン接種参加同意書の様式

(2021年10月14日付の保健省の文書8688/BYT-DPに添付する。)

COVID-19 ワクチン接種参加同意書

- 1. ワクチン接種は効果的な感染予防対策であるが、COVID-19 ワクチンは完全に感染症を予防することができません。全量を接種された人は感染症を予防できるか、感染しても重症度を下げることができる。COVID-19 ワクチンを接種された後も、COVID-19 対策の 5 K メッセージを十分に実施する。
- 2. COVID-19 ワクチン接種は腫れ、注射場所の痛み、頭痛、嘔吐、発熱、筋肉痛等の局所又は全身の症状又は接種後の重篤合併症を発生させる可能性がある。
- 3. 健康に関する異常な症状がある場合、接種を受けた人は、適時に助言、診療を受けるため、直ちに最寄りの医療施設に連絡する必要がある。

上記の情報を読んだ上で、リクスについて理解した。私は

□子供の予防接種に同意する。

□子供の予防接種に同意しない。

母/父又は保護人の氏名:

電話番号:

接種を受ける子供の氏名:

〇〇年〇〇月〇〇日 父/母又は保護人 署名、フルネーム記入